

(仮訳)

2014年9月6日から7日にかけての安倍晋三日本国総理大臣閣下による
バングラデシュ公式訪問時の成果に関する共同声明
2014年9月6日、於：ダッカ

I. はじめに

1. 日本の安倍晋三総理大臣閣下は、シェイク・ハシナ首相の招待により2014年9月6日から7日までバングラデシュを公式訪問中である。これに先だって2014年5月25日から28日まで行われたハシナ首相の日本への公式訪問の際、両国の二国間関係は、平和、民主主義、人権及び法の支配の共通の価値に基いた「包括的パートナーシップ」の立ち上げにより、新たなレベルに高められた。安倍総理の訪問中、両首脳は、9月6日に首脳会談を行い、「包括的パートナーシップ」の枠組みの下で二国間関係を拡大する決意を改めて表明し、また、相互の関心事である二国間、地域的、国際的及び多国間の幅広い事項について掘り下げた議論を行った。

2. 安倍総理は、建国の父でありベンガルの友である、ムジブル・ラーマンを追悼し、敬意を表した。安倍総理は、また、サバールの独立記念碑を訪問し、バングラデシュの戦没者及び偉大な自由の闘士を追悼した。

II. 二国間政治関係の深化

3. ハシナ首相は、安倍総理の訪問が、現在の卓越した二国間関係に新たなモメンタムを吹き込んだことに留意した。両首脳は、日本とバングラデシュが、二国間、地域及び多国間のレベルで、強固で互恵的なパートナーシップを発展させたこと、また、南アジアにおける社会経済開発、平和及び安定のための更なる地域協力の発展のために密に取り組んでいることに満足をもって留意した。両首脳は、民主主義の原則を推進することの重要性について考えを共有した。

4. ハシナ首相は、日本が、安倍総理のリーダーシップの下、顕著な社会経済開発を達成していることを賞賛した。ハシナ首相は、また、南アジアの社会経済及びインフラ開発における日本の価値ある貢献に謝意を持って留意した。安倍総理は、経済及び社会部門におけるめざましい成功についてバングラデシュを称賛し、2021年までに中所得国となり、また、地域及び地球規模での平和、安定及び前進の促進に向けて、バングラデシュを導くハシナ首相のダイナミックかつ将来を見通したリーダーシップを褒め称えた。安倍総理は、更に、これら目標の達成において、日本が信頼しうる友人でありパートナーであり続けることを再確認した。

5. ハシナ首相は、安倍総理の女性のエンパワメントに対する強いコミットメント、及び安倍総理の2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%まで増やすという構想を評価した。ハシナ首相は、また、安倍総理に対し、9月第2週に東京で開催される予定の「女性が輝く社会に向けた国際シンポジ

ウム」(WAW! Tokyo 2014)にシリル・シャルミン・チョードリー・バングラデシュ国会議長が出席することを知らせた。同国会議長は、聴衆や関係者に対し、女性のエンパワメントの分野におけるバングラデシュのイニシアティブと成功を共有する。

6. 両首脳は、二国間の外務次官級協議の立ち上げに満足の意を表明した。両首脳は、ダッカで来年早期に開催される本件外務次官級協議において、二国間の政策対話と協力が深化することを希望した。

Ⅲ. 経済協力の深化

7. 両首脳は、両国間の二国間貿易及び投資関係を拡大及び深化させる方策を見直し探求することができるような定期的な二国間協議の必要性と利益を認識した。両首脳は、2014年8月21日に、両国の政府高官を議長とし、民間企業代表が参加して、ダッカで開催された、第一回「バングラデシュ-日本官民合同経済対話」で取り上げられた問題のフォローアップ・プロセスに満足をもって留意した。安倍総理は、経済特区にとって、立地、競争的なインセンティブ、インフラ改善及び労働供給が極めて重要な要素である旨強調した。安倍総理は、バングラデシュの外国投資規制当局によるサービスの改善と、一次エネルギーと電力の産業への安定的供給の確保に向けて真剣に努力することの必要性を強調した。この文脈で、ハシナ首相は、こうした問題に出来るだけ早く取り組んでいくよう、関係当局に指示した。安倍総理は、関係省庁が、ニット製品(HS61類)に係る日本の一般特惠関税制度の現行原産地規制の見直しにつき、更なる検討を始めたことを表明した。ハシナ首相は、日本のバングラデシュからの輸入及びバングラデシュへの投資が増加することへの希望を表明しつつ、安倍総理の二国間貿易及び投資を一層促進する意図に謝意を表明した。二国間貿易を含む二国間経済関係全般の拡大の重要性を強調しつつ、両首脳は、日本貿易振興機構(JETRO)、投資委員会(BOI)及びバングラデシュ商工会議所連盟(FBCCI)の共催で、日系企業の最高幹部を招待して2014年9月6日に行われた「日本バングラデシュビジネスフォーラム」の実施を歓迎した。ハシナ首相は、日本の技術指向の中小企業によるバングラデシュへの投資に対する期待を表明し、ダッカにおけるJETROの中小企業サポート・プラットフォームの設立を歓迎した。

8. ハシナ首相はバングラデシュの社会経済発展に対する日本の継続的な支援に謝意を表明した。この文脈で、ハシナ首相は、安倍総理が5月に行った2014年より概ね4から5年を目途に、バングラデシュに対し円借款を中心とする最大6,000億円の追加的な支援を供与するとの約束を改めて表明したことに対して深謝した。ハシナ首相はまた、2014年5月26日に発出された共同声明に従った政策対話の強化につき協議するために、2014年8月にバングラデシュにODA調査団を派遣したことに謝意を表明した。両首脳は、両国が、ベンガル湾産業成長ベルト(BIG-B)イニシアティブの下で追求すべき経済協力の方向性及び政策対話を通じた案件の形成・実施への協調と協力

を強化する必要性に関する考えを共有していることを歓迎した。両首脳は、1) 輸送網改善、2) 電力の安定供給、3) 経済特区開発などの都市開発及び4) 財政的アクセシビリティの促進などの民間セクター開発といった分野における協力を行う意思を共有した。BIG-Bイニシアティブの3本柱、すなわち1) 経済インフラの開発、2) 投資環境の改善及び3) 連結性の向上、に留意する一方で、両首脳は、BIG-Bイニシアティブが、高効率石炭火力発電のような日本の先端技術の最大限の利用が両国の相互利益と繁栄に貢献することへの期待を共有した。

9. 両首脳は、日本造幣局が4月までに5億個の2タカ・バングラデシュ硬貨を製造し、納品したことを歓迎した。これは、日本造幣局が第二次世界大戦以降、外国政府のために流通貨幣を製造する初めての機会であった。

10. 安定的なエネルギー供給がバングラデシュにおける経済発展の鍵であることに留意しつつ、両首脳は、原子力の平和利用の分野を含むエネルギー協力強化の重要性を再確認した。この点に関し、両首脳は、原子力の平和かつ安全な利用の分野における二国間協力を強化するとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故からの経験と教訓を共有するため、2014年末までに、「原子力の平和かつ安全な利用に関する日バングラデシュ専門家対話」の第1回会合を開催する意思を共有した。ハシナ首相は、本年6月にダッカで日本原子力研究開発機構・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター（ISCN）とバングラデシュ原子力委員会（BAEC）が共催したワークショップへのISCNの支援を感謝した。

11. 両首脳は、両国が地震、サイクロン、洪水、堆積物関連災害など、強さと頻度を増す自然災害を経験しており、こうした災害のリスクと影響が、地球温暖化の結果としての気候変動によって将来的に高まっていくと見られることに注目した。両首脳は、自然災害の研究及び管理に係る情報を共有する意思を表明した。双方はまた、技術移転を通じて、災害リスク軽減（DRR）分野、特に地震災害軽減、において協力すること、及び、本件に係る協力枠組みを早期に作り上げることを決定した。バングラデシュ側は、DRRに係る地球規模の議論における日本のリーダーシップと、2015年3月に仙台において開催される第3回国連防災世界会議を日本がホストすることを称賛した。両首脳は、兵庫行動枠組2005-2015の後継枠組を採択するため、本会議へのハイレベルの参加と緊密な協力の必要性を強調した。

両首脳は、特にバングラデシュの変化するニーズと課題に適応した低炭素技術への投資促進のために、二国間オフセット・クレジット制度（BOCM）の実施のための緊密な協力を維持する重要性を再確認した。

両首脳は、エネルギー安全保障と温室効果ガスの削減のために、高効率石炭火力発電技術を活用するために努めること、及び、このような見解を国際舞台においても共有することの重要性について、見解を共有した。

12. 両首脳は、官民連携等を通じた、バングラデシュにおける有益な投資を行うことにより、農民から消費者までのフード・バリュー・チェーンを構築することの重要性を認識した。両首脳は、食料生産性の改善、作物の多様化及び農業インフラ開発を促進することとなる、両国間のより強化された農業協力をを行うことを強調した。それはまた、食品安全や食料安全保障を維持し、安定的な社会経済成長を促進するとともに、土地保全や生物多様性保持などの多面的機能を維持することに資することとなる。

両首脳は、海洋生物資源は、科学的証拠に基づき、持続的な態様で利用されるべきであるという見解を共有した。この文脈において、両首脳は、ブルー・エコノミーの考えを促進するため協力する意思を表明した。

13. 両首脳は、バングラデシュにおける日本の医療技術を導入した病院の建設や超音波に係る研修プログラムの実施等、昨今の両国の医療専門家間の協力の進展を歓迎した。また、両首脳は、日本の医学博士号とバングラデシュにおける適切な臨床研修の均等化に係る問題をレビューするためにバングラデシュから早期に医療調査団が派遣されることへの期待を表明した。また、両首脳は、日本国際協力機構（JICA）及び情報処理推進機構（IPA）の技術協力により、2014年9月における情報処理技術者試験（ITTE）のバングラデシュへの導入を歓迎した。

IV. 平和・安全保障問題に係る協力

14. ハシナ首相は、バングラデシュ政府が、あらゆる形態のテロ、テロ資金調達及び暴力的な過激主義に対して、一切容認しない姿勢（zero-tolerance approach）を維持し、また、個人であれ、団体であれ、いかなるテロリストにも隣国や他国に対するテロ行為のためにバングラデシュ領土を利用させないとの決意を断固として貫くことを伝えた。ハシナ首相は、対テロ対策に係る現行の二国間協力が満足の間意を表しつつ、テロの惨劇とテロ資金調達と闘うため、また、国境を越えた犯罪に係る将来の協力に取り組むため、バングラデシュの日本との協力を更なる深みと広がりを加える意図を表明した。

15. 安倍総理は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際社会の平和、安定及び繁栄にこれまで以上に積極的に貢献していくとの我が国の決意及び、2014年7月の切れ目のない安全保障法制の整備に関する閣議決定について説明した。ハシナ首相は、地域及び世界の平和及び安定に貢献するための日本のますますの努力を歓迎した。両首脳は、航行の自由の重要性を強調し、国際的な紛争及び問題は平和的に解決されるべきであり、全ての関連する国は関連する国際法及び国際的に合意された規範及び慣行を遵守すべきであるとの考えを共有した。両首脳は、また、国際法の原則及び国際民間航空機関（ICAO）の関連する基準及び勧告された慣行に従った公海上の上空通過及び民間航空安全の重要性を強調した。

16. 両首脳は、特に国連平和維持活動（国連PKO）や他の国連の下で実施

される平和構築活動を通じた、世界の平和及び安全保障の維持における双方の国の役割を互いに評価し合った。安倍総理は、国連PKOの最大の部隊派遣貢献国の一つとしてのバングラデシュのリーダーシップ、及び、平和構築委員会の一員としての積極的な役割を特に評価した。ハシナ首相は、計画中のバングラデシュ平和構築センターへの専門家派遣による経験の共有を含む支援を提供するという日本の意思を感謝した。両首脳は、ダッカにおける平和構築センターの設立に向けたこれまでの進展や11月の国連派遣教官チームを通じた文民の保護に関する日本・バングラデシュ・国連の三者間の訓練協力の実施に満足 of 意を表した。

17. 両首脳は、ガザにおける女性や子供を含む無辜の一般市民の死及び人道危機に関し深い懸念を表明しつつ、最近の攻戦後に至った停戦合意を歓迎した。両首脳は、地域における恒久平和と安全保障の確保に向け中東和平プロセスを再開するための関係国際主体による更なる努力の必要性を強調した。両首脳は、また、主権を有し、独立し、自立したパレスチナ国家を創設するためのパレスチナの人々の奪うことのできない権利への両首脳の明確な支持を表明した。

18. 両首脳は、北朝鮮によるウラン濃縮活動を含む核及びミサイル開発の継続についての懸念を共有した。両首脳は、北朝鮮に対し、関連する全ての国連安保理決議の下での国際的な義務及び2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に遵守するよう求めた。また、両首脳は、北朝鮮に対し、拉致問題を含む国際社会が有する人道上の懸念に遅滞なく対応するよう求めた。

19. 安倍総理は、バングラデシュが長期にわたりミャンマーからの多くの難民を受け入れていることを評価した。ハシナ首相は、バングラデシュとミャンマーとの第8回外務当局協議を含むこの分野におけるバングラデシュの最近の努力について説明した。安倍総理は、国際的な責任分担の理念を踏まえて、バングラデシュに対する継続的な支援への日本の意欲を表明し、バングラデシュとミャンマー間の対話の更なる進展に向けた期待を表明した。

V. 文化協力及び人的交流の拡大

20. 両首脳は、人類文明の進歩を共有するため、文化の調和の促進、異なる文化の多様性と豊かさの維持、そして文化間の対話と相互学習の促進の重要性を認めた。両首脳は、したがって、両国国民の間の理解を更に促進するため、文化・教育交流プログラムを通じて文化・教育関係を深めることで一致した。この点に関し、両首脳は、ダッカ大学の「日本研究センター」が実施している研究活動を評価し、更に強化する意図を表明した。両首脳は、また、相互理解の増進のため、特に政府高官や学術、メディア、青年、スポーツ及び文化関係者の間を始めとする、更なるハイレベル交流を奨励する決意を表明した。両首脳は、両国の政府関係者のより容易な交流を促進するため、外交旅券保持者の相互査証免除の決定を歓迎した。また、両首脳は、公用旅券保持者の査証要件の相互的な緩和の導入を検討することを決定した。

21. 両首脳は、両国のシンクタンク間や研究機関間の技術協力やキャパシティ・ビルディングを通じた更なる知見の共有のためのイニシアティブの必要性を強調した。このような協力は、良質な分析及び研究に基づく十分な情報を得た上での政府の政策決定に役立つだけでなく、民間部門の投資及び協力を後押しする。

22. ハシナ首相は、2020年東京オリンピック及びパラリンピックに向けた準備の成功を願い、この関連で、建設工程における労働力の提供を含むバングラデシュ政府の全面的協力を申し出た。両首脳は、今後の二国間の観光客の往来の増加への希望を表明し、両国の公的及び民間部門が観光促進のため協力することに期待を示した。ハシナ首相は、安倍総理に対し、バングラデシュのハイレベルの訪問団がバングラデシュと日本との直行便再開のため、本年9月後半に日本を訪問することを伝えた。

VI. 地域的及び国際的フォーラムにおける相互の関心事項に関する協力

23. 両首脳は、様々な地域的組織における両国間の協力の現在のレベルに満足の意を表明した。安倍総理は、地域における平和、安定と発展の促進におけるバングラデシュの建設的役割とイニシアティブを称賛した。両首脳は、南アジア地域協力連合(SAARC)、アジア協力対話(ACD)、アジア欧州会合(ASEM)及びASEAN地域フォーラム(ARF)を含む、地域の平和、安定と繁栄のための、様々な地域的協力の枠組における二国間協力の一層の強化へのコミットメントを再確認した。

24. ハシナ首相は、深い感謝と共に解放戦争の際に日本の友好的な国民及び政府から寄せられた支援と共感を想起し、バングラデシュの開発プロセスに対する日本からの継続的かつ力強い支援を考慮し、更に国連のアジア・グループの団結と一体性のために、バングラデシュの日本への深い厚意と協力のあらわれとして、バングラデシュが日本の2016年～2017年任期の国連安全保障理事会の非常任議席へのアジア・グループからの立候補を支持するとともに、日本のために自国の立候補を取り下げる旨を喜んで表明した。安倍総理は、日本の国民と政府を代表して、バングラデシュの政府及び国民の寛大な態度に対して深甚なる感謝の意を表するとともに、これを日バングラデシュの友好の歴史における分水嶺であるとした。

VII. 結語

25. 安倍総理は、ハシナ首相とバングラデシュ国民に対し、訪問中の温かい歓迎と細やかで丁寧なもてなしに感謝の意を表明した。両首脳は、首脳による訪問を含む二国間の定期的なハイレベルの訪問の必要性を強調し、二国間関係をより高い水準へと導くために、そのような訪問が将来維持されることについての決意を表明した。